いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(令和3(2021)年1月8日号外号)

- ●警戒度レベル「特定警戒」における対応をお願いします【県】
- ●事業者に対する営業時間短縮の協力要請について【県】

警戒度レベル「特定警戒」における対応をお願いします【県】

県では、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済 活動の両立を図るため、県民及び事業者に対し下記に おいて協力を要請しています。

- ○区域 栃木県全域
- ○期間 令和 2 (2020)年 12 月 30 日(水)~令和 3 (2021)年 1 月 31 日(日)(※終期は予定、状況を見て判断。)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/corona_gaiyo.html

※国では、1月7日、新型インフルエンザ等対策特別 措置法に基づき、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 を実施区域とし、緊急事態宣言を発令しています。

【実施期間:1月8日~2月7日】

事業者に対する営業時間短縮の協力要請について【県】

警戒度「特定警戒」における対応として、感染が拡大している地域の酒類を提供する飲食店(カラオケ店を含む)に対し、営業時間短縮の協力を要請します。

- ○地域 宇都宮市全域
- ○期間 1月8日(金)~1月22日(金)
- ○内容 20 時から翌朝 5 時までの営業休止 なお、県の要請に応じて営業時間の短縮に御協力いた だいた事業者に対し、協力金を支給します。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html
県民の皆様への知事メッセージはこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20210105chijimesse-ji.html

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、 お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225